

所管課		総務部行政改革課							
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策						
	第5章 自律協働都市	03 情報化	02 新しい都市経営のための情報化を進める						
事業：情報化事業			整理番号 0418						
目的	市役所における行政サービスの実施や内部事務の管理における情報化において、全庁共通に必要なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化により、安定的なシステムの運用及び業務の効率性(正確、即応、コスト)の向上を図る。								
目標	各システムの安全かつ安定的な稼働及びシステムの見直しの継続による業務の省力化・効率化を図る。 各種業務システムの基盤となる安全かつ安定したネットワーク通信の維持を図る。								
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	100,276	コスト情報・評価	総コスト (千円)	114,956	総合評価 B 評価理由 システムの導入・維持・管理・最適化を予定していたとおりに実施できた。	妥当性	A	
	財源内訳	一般財源		99,963	事業費		100,276	効率性	A
		国府支出金		0	人件費		14,680	有効性	B
		地方債		0	公債費		0		
		その他特定財源		313	一人あたり(円)	1,018			
					世帯あたり(円)	2,438			
	貢献度	施策に対する事業貢献度		A	根拠	市民サービスの提供及び行政事務の基盤である電算システムの導入、維持、管理及び最適化は必要不可欠であるところ、予定していた取組みを実施し、情報化の推進ができています。			
今後の方向性	費用対効果を重視しながら、必要に応じて新たな動向の適用も研究し、システムの導入や更新の支援に取り組んでいく。								

事業 優先順位		1	細事業：情報化事業				整理 番号		03		
目 的		各種業務や内部事務の情報化において、全庁的なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化及び各担当課個別システムの導入支援を行い、システムの安定稼働及び業務の効率化を図る。									
目 標		・各システムの安全かつ安定的な稼働及びシステムの見直しの継続による業務の省力化・効率化を図る。 ・各種業務システムの基盤となる安全かつ安定したネットワーク通信の維持を図る。 ・内部業務の情報化や個人情報保護対策などの支援、検討、調整の推進を図る。									
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		平成10年度		根拠 法令			
事業費・財源					平成24年度		比 較				
	事業費（決算額）（千円）				100,276				総コスト（千円）		
	一般財源				99,963				114,956		
	国庫支出金				0				100,276		
	地方債				0				14,680		
	水道事業会計負担金				313				0		
					0				1,018		
					0				2,438		
					0				1.85		
					0				0.00		
今後の 方向性		システムの導入や更新の支援にあたっては、費用対効果が最適となるよう分析を行いながら、システムの調達にあたっては、価格における競争性と機能における安全性や安定性の確保を図る。また、将来的には個々のシステムの効率化のみならず、クラウドなど新技術の導入や、近隣市町村との広域的な取組みの可能性についての検討を行っていく。									
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者		庁内組織		
	A		A		B						

事業：情報化事業

1. 都市経営のための情報化とIT基盤の維持・最適化

市役所における行政サービスの実施や内部事務の管理における情報化において、全庁共通に必要なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化により、安定的なシステムの運用及び業務の効率性（正確、即応、コスト）の向上に努めた。

細事業：情報化事業

各種業務や内部事務の情報化において、全庁的なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化及び各担当課個別システムの導入支援を行い、システムの安定稼働及び業務の効率化に努めた。

1. 業務の効率化のための情報化の取り組み

- ・インターネット接続システム更新
- ・総合行政ネットワーク※用通信安全装置更新
- ・公金収納システム導入
- ・介護2次予防事業用システム作成
- ・住民情報システム更新
- ・子育て支援事業受付システム作成
- ・中学校給食システム導入
- ・消防指令台システム更新
- ・放課後児童会管理システム更新
- ・公営住宅管理システム更新
- ・財務会計システム更新検討

2. 庁内及び公共施設間のネットワークの管理

システムの運用に必要不可欠なネットワーク基盤として、庁内及び公共施設（本庁、公民館や消防署など市内30施設）間のネットワーク接続について安定稼働に努めた。

3. パソコンの維持管理

職員の事務に用いるパソコンの維持管理及び、賃借期間終了による機器の更新や追加導入を行った。

用 途	設置台数（年度末）
共用	680
住民情報システム用	137
その他個別業務専用	45
合 計	862

4. 総合行政ネットワーク※の維持

大阪電子自治体推進協議会※での共同取り組みにより運用している総合行政ネットワークについて、国・府などとのメール交換や、公的個人認証サービスにおける電子証明書の交付などに利用した。

※ 総合行政ネットワーク…地方公共団体間を結ぶ、行政専用の通信回線。電子メールなど様々な行政間の通信に利用する。国の府省間ネットワークと相互接続し、国の機関とも情報交換を行う。

※ 大阪電子自治体推進協議会…大阪府と府内全市町村が共通の課題である「電子自治体」の実現に連携し、協働して取り組むことを目的に、平成14年4月25日に設立した団体。

5. 個人・組織認証基盤の維持

個人が確定申告などの行政手続きを、自宅や職場などのパソコンからインターネットを通じて安全・確実に行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための公的個人認証サービスや、地方公共団体が電子入札などの手続きを住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続、あるいは地方公共団体相互間の文書のやり取りにおいて、盗聴、改ざん、なりすまし、否認を防止するための地方公共団体組織認証基盤を適正に運用した。

6. 職員の情報処理能力の向上

パソコン利用の促進と利用可能な職員の養成を目的として、ワープロソフト、表計算ソフトのパソコン操作研修を実施した。

- ・ワープロソフト（Word2010）：16人受講（2日間実施）
- ・表計算ソフト（Excel2010）：16人受講（2日間実施）